社会福祉法人 創和会 ケアセンター成瀬 便り

2021.11.5 発行

けあなる No.38

■発行：社会福祉法人創和会
町田市成瀬台3-24-1 TEL042-720-2202 http://www.ccnaruse.com

知ってあんしん！介護保険　その3
～ケアプランの決定と介護サービスの提供開始まで～

ケアマネジメントセンター成瀬
主任ケアマネジャー　坂井夕佳

皆さま、いつもありがとうございます。今年もあとわずかとなりましたがいかがお過ごしですか。
今回は、「知ってあんしん！介護保険　その３　～ケアプランの決定と介護サービスの提供開始まで～」と題して介護サービスの利用の仕方の続きをご紹介いたします。
私たちケアマネジャーが、お一人のご利用者様が介護サービスを利用開始するまでどのようなステップを踏んでいるのかをお伝えしていくシリーズです。

★その１　「申請から認定まで」（けあなる３５号）
★その２　「ケアマネジャー選びとケアプランの作成」（けあなる３６号）　の続編です。

前回までは、ご利用者様がケアマネジャーの事業所を選んで、ケアプラン原案を作成してもらうところまでのお話でした。今回は、次のステップ「サービス担当者会議」についてです。

要介護認定 ⇒ ケアマネジャーとの契約 ⇒ ケアプラン原案作成 ⇒ サービス担当者会議

ケアプランの決定に必要な「サービス担当者会議」とサービス提供事業者との契約

「サービス担当者会議」を開いてケアプランを確定します☺
ケアプラン原案ができましたら、ケアマネジャーがサービスを調整し、ご自宅等で会議を開催します。
できれば、ご利用者様にもご参加いただき、サービスの利用を希望する事業所（デイサービス・デイケア・ホームヘルパー・訪問看護・福祉用具等）の担当者や主治医等との話し合いを行います。
この話し合いを「サービス担当者会議」といいます。
会議では、ご利用者様の意向やニーズ、目標、支援していくうえで気を付けること等を皆で確認しながら情報の共有や参加者からも意見をききます。
ご利用者様の生活をチームで支援していくための大事なやりとりです。
「サービス担当者会議」が済んで、ご利用者様がケアプラン原案に納得されたら、ご利用者様の同意を得てケアプラン決定となります。
サービスを利用する事業者と契約を結んで頂き、いよいよ介護保険サービス開始となります＼(^o^)／

介護保険のサービスだけではなく、民生委員、後見人、宅配サービス、知人等、ご利用者様を支援するメンバーにも必要に応じて参加頂きます。
サービス提供事業所の担当者が業務の都合で参加ができない場合も多々あります。その場合はケアマネジャーが電話や書面で担当者とやりとりし、意見を確認します。

💡会議といっても堅苦しいものではないので、ご利用者様は気楽にご参加ください(^^)
💡現在、新型コロナ感染拡大防止のため、一同に集まる会議スタイルは控えています。
💡ケアプランはサービス提供事業所にも交付されます。ケアプランに基づいてサービスを利用します。サービスを提供する事業所は、具体的なサービス内容をもりこんだ「個別サービス計画」を作成し、ケアマネジャーにも提出します。

❓よくある質問
「ケアマネジャーがいません。すぐにケアマネジャーと契約して今日からデイサービスやヘルパーを利用したいのですが、可能ですか？」
→残念ながらすぐには難しいです。
介護保険制度は公的な制度で、今までご紹介したような決められた一連の手順があり、ご利用まで一定の日にちが必要になります。

「サービス利用開始後にケアプランを変えることはできますか？」
→変更や修正も可能です。
ただし、その必要性があるかどうかはやはり手順を踏んで決めることになっています。ケアマネジャー一人で決めずに各サービス関係者の意見も確認しながら行っていきます。
ケアプラン変更時も変更内容により「サービス担当者会議」が必要になります。

今回はここまでです。ご不明な点やご相談がありましたらお気軽にご連絡ください😊

ヘルパーステーション

訪問ヘルパーって何をやってるの？

ヘルパーの支援を希望される場合は、介護保険を利用してサービスが受けられます。訪問ヘルパーは専門の学校に通い資格を取得した人がお仕事で伺います。仕事の内容は、介護度（あるいは障がい）によって変わりますが、その方の日常生活を送るために自立を支援するサービスを行います。
サービスの内容は担当のケアマネジャーが、ご利用者様のご意向を伺い、介護保険法に基づいてケアプランを作成し、そのプランに沿ってヘルパーはサービスを提供いたします。ケアプランは一定期間で見直しがされます。
介護保険のサービスは、ご利用者様のニーズにより、ご家族、ケアマネジャー、その他の関係者がチームとなり目標を立て行われています。

（サービス担当責任者　中里りか）

特別養護老人ホーム・暖家

「スイカたたき」をしました！

日差しが眩しい季節、イベントで、スイカ叩きを開催しました。皆さん懐かしそうにスイカをたたいていました。ご入居様の中には、スイカを叩くのではなく、本気モードで、スイカを割ってしまった方もいらっしゃいました。とても誇らしげな笑顔がとてもチャーミングでした。
また、こんな機会があるといいですね。

（結ユニットリーダー　八木沢本恵）

グループホーム圓

～季節のイベントを開催しました～

新型コロナウイルス感染予防の為、地域との関わりやご家族との面会、外出機会なども少なくなっていましたが、そんな中でも、まどかでは入居者様にお元気に、たくさん楽しんでいただけるようにとスタッフ一同で頑張って、毎月、行事やイベントを企画して行いました。

8月　夏祭り

午前中はわいわいとにぎやかに輪投げやヨーヨー釣りなどの遊び。たこや魚などの魚釣りは皆さんとの手作りです。昼食は「焼きそば」「フランクフルト」「チョコバナナ」などお祭りの屋台風に。午後からは、前から練習していた盆踊りで盛り上がり、ギター伴奏に合わせて歌い、すいか割りやかき氷も楽しみ、懐かしいお祭りを感じられる一日となりました。

9月　敬老会

「いつまでもお元気で」の敬老のメッセージカードを添えての昼食。それぞれが好きなお寿司を選んでの注文で、普段より皆様のお箸がすすんでいました。午後は余興で「赤あげて・白さげて」の旗揚げゲームなど、盛り上げ役のユニットリーダー2人のもと、皆様が楽しまれ、長寿をお祝いする日となりました。

１０月　まどか運動会

「心も体もお元気に」　心地よい秋晴れの中、まどかでは初めての試みとなる運動会。国旗の飾りや競技で使う道具も一か月前から皆様で協力しての手作りです。紅白に分かれての応援合戦や玉入れなどの対抗戦で盛り上がるなかで普段より手が上がったり、背中が伸びたりと、心が動けば体も動くとあらためて感じました。

ハーモニカ演奏に合わせての歌もあり、表彰式で手作りの賞状やメダルをかけると皆様とても喜ばれていました。入居者様とスタッフの笑顔があふれる一日となりました。

（木曽東グループホーム圓スタッフ 山根一美）

デイサービス　～敬老週間～　9月20日～9月25日

今年の敬老週間は、スタッフによる様々なコンサートが行われました。バイオリン演奏、ハープ演奏、そしてギターと歌の会がありました。見慣れたスタッフの別の顔を見ることができ、ご利用者様も楽しい時間を過ごされたかと思われます。

特にギターと歌の会はグループ練習を重ねて本番に挑みました。「いい日旅立ち」はご利用者様とスタッフによる大合唱となりました。

（介護スタッフ　菅原聡）

敬老週間中は日替わりで松花堂弁当を楽しみました

新しいスタッフの紹介

新井隼人（グループホーム圓）

介護の仕事を始めて１７年が経ちます。この経験を活かし、皆様のお役にたてれば幸いです。月に数回、釣りに行くために冬でも色黒ですが、宜しくお願い致します。

大橋千晴（グループホーム圓）

４歳の男の子と１歳の女の子の母です。ドタバタな毎日ですが、いつも明るく元気よく、皆様の笑顔を引き出せるよう頑張ります。

深澤美香（ヘルパーステーション）

久々の介護職になります。訪問介護は初めてなので色々とご迷惑をお掛けするかと思いますが笑顔で精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

鈴木直子（特別養護老人ホーム）

笑顔溢れる瞬間や喜びを感じられる日々を入居者の皆様に過ごして頂ける様、お手伝いさせて頂きます。どうぞ宜しくお願い致します。

職員募集

①特別養護老人ホーム暖家・介護職員（パート・契約職員）
②ケアマネジメントセンター・相談員（契約職員）
③ヘルパーステーション・介護職員（登録ヘルパー、パート）
④デイサービス・ドライバー（パート）

詳細はお問い合わせ下さい。
お電話お待ちしております。　☎042-720-2202
（担当：総務管理課）

一般寄付者ご芳名
（８/１～10/31）

志村　富平　様